

意見公募の共通事項

- 住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。
- ご意見は、個人情報を除いたうえで、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
- 案件に対する賛否を問うものではなく、また、多数決をとるものでもありません。
- 意見に対する個別の回答はしません。



◀意見募集中の案件についてはこちら

ご意見を募集します
＝意見公募＝

提言書・答申書が
提出されました

羽村市下水道
総合計画（案）

市では、下水道サービスの維持・向上のため、令和4～13年度を計画期間とする「羽村市下水道総合計画（案）」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

第二次羽村市水道
ビジョン（案）

市では、将来にわたって安全で安定した給水と健全な事業運営を推進するため、令和4～13年度を計画期間とする「第二次羽村市水道ビジョン（案）」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

羽村市国土強靱化
地域計画（案）

市では、市内における自然災害全般を想定し、これに備えた強靱なまちづくりを進めていくための「羽村市国土強靱化地域計画（案）」を策定しましたので、皆さんのご意見を募集します。

羽村市一般廃棄物
処理基本計画（案）

市では、環境にやさしい脱炭素社会・資源循環型社会を築くため、令和4～18年度を計画期間とする「羽村市一般廃棄物処理基本計画（案）」をまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

羽村市産業振興計画

市では「羽村市産業振興計画懇談会」を設置し、工業・商業・農業・観光業の各産業分野が横断的に連携することによって市内産業全体が発展することを旨とする「産業振興計画」への提言について会議を重ねてきました。

令和3年12月17日、同懇談会から市長に提言書が提出されました。
問合せ 産業企画課 667

提言書提出の様子▶



※写真撮影時のみマスクを外しています。

羽村市一般廃棄物処理基本計画

市では「羽村市廃棄物減量等推進審議会」を設置し、廃棄物処理について必要な施策を推進する「羽村市一般廃棄物処理基本計画」について、審議を重ねてきました。

令和3年12月24日、同審議会から市長に答申書が提出されました。
問合せ 生活環境課 204

答申書提出の様子▶



水道ビジョン・下水道総合計画 共通

募集期間 1月20日(木)～2月18日(金) (午後5時必着)

計画(案) 閲覧 1月20日(木)から、水道事務所、市役所1階市政情報コーナー、図書館(休館日を除く)

※市公式サイトでもご覧いただけます。

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学

提出方法 必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、提出先へ(様式は問いません)

※必要事項は、計画(案) 閲覧場所と市公式サイトで確認することができます。

提出先・問合せ 水道事務所 ☎554-2269 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘2-18-5 羽村市水道事務所 宛

FAX 554-2573
s11000@city.hamura.tokyo.jp (水道)
s405000@city.hamura.tokyo.jp (下水道)



※意見公募の画像はイメージです。

※市公式サイトでもご覧いただけます。
意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方
提出方法 必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、提出先へ(様式は問いません)

※必要事項は、計画(案) 閲覧場所と市公式サイトで確認することができます。

提出先・問合せ 防災安全課 防災・危機管理係 217

〒205-8601 (所在地記載不要)
羽村市防災安全課 防災・危機管理係 宛
FAX 554-2921
s106000@city.hamura.tokyo.jp



提出先・問合せ 生活環境課 204
〒205-8601 (所在地記載不要)
羽村市生活環境課 宛
FAX 554-2921
s208000@city.hamura.tokyo.jp